

大ト協海上第18号  
令和3年3月17日

部 会 員 各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
海上コンテナ部会  
部会長 山口 与嗣雄

## (公社) 全日本トラック協会における 特殊車両通行許可手続き迅速化のための 道路関係情報デジタル化要望区間の受付について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当部会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、(公社)全日本トラック協会では、特殊車両通行許可の迅速化および新たな特殊車両の通行制度(令和2年5月27日付け改正道路法)の利用向上に向け、国土交通省に対して優先的に道路関係情報のデジタル化(道路情報便覧への収録)を図る区間について要望を行うため、各都道府県トラック協会会員事業者から要望区間を受け付けることとされました。

つきましては、本件に関しまして要望をお持ちの事業者様は、要望区間等を記入するための提出票データをメールにてお渡しいたしますので、当部会事務局まで空メールにて送信いただけますようお願いいたします。

### 記

#### ■対象区間

道路法の適用となる次の①～④の道路において、特殊車両の通行のため道路関係情報のデジタル化(道路情報便覧への収録)を希望する区間が対象となります。

- ① 高速自動車国道
- ② 一般国道
- ③ 都道府県道
- ④ 市町村道

注：本要望は、道路法 車両制限令に基づく特殊車両の通行制度に係る道路が対象となり、道路法の適用外となる道路は、本要望の対象となりません。

例. 臨港道路(港湾道路)、農道、林道、私道等

#### ■本件ご連絡先

[空メール送信先] (大ト協海上コンテナ部会事務局)

**tak-kabuki@truck.or.jp**

◎お送りいただいたアドレスに、

「記入用提出票(エクセル)」をお送りいたしますので、ご記入いただき、必要事項の記載が終わりましたら、再度上記のアドレスまでご送付ください。

※なお当部会へのご提出については、4月30日(金)までに

でございますので、空メールの送信はお早めによりしくお願いいたします。

以上